資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 03-3501-4031

事業の内容

事業目的·概要

- ●再生可能エネルギーの主力電源化や、水素も含めた新エネルギー等の導入拡大を図るためには、その意義について幅広い理解をいただくとともに、固定価格買取制度をはじめとする関連施策に関する情報を国民の方々に的確に提供することが必要不可欠です。
- このため、本事業では、ウェブサイト、パンフレット等によるタイムリーな情報発信を通じて、固定価格買取制度の内容や新エネルギー等の導入の意義について更なる理解と協力を得るとともに、地域に根ざした新エネルギー等の普及拡大を実現するための協議会の開催や人材育成等を行います。

成果目標

■再生可能エネルギーや固定価格買取制度をはじめとした関連施策への理解の増進を図り、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を促進します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1)普及広報事業

再生可能エネルギー関連の施策動向等に関し、HPやガイドブック、イベント等による情報提供及び問い合わせに対する体制を整備







(2) 導入促進事業

洋上風力発電、分散型エネルギーシステムや水素エネルギー等の導入を促 進させるための情報提供や協議会等の開催を行う。





(3)導入環境整備事業

再エネ発電設備の運営に関する専門的な人材の育成を行うとともに、地域に根ざした再生可能エネルギーを拡大するための体制構築等を行う。





